

令和2年度第1回秋田県立博物館協議会議(要旨)

- 1 開催日時 令和2年8月7日(金)
午前10時から午前12時まで
- 2 開催の場所 秋田県立博物館 大会議室
- 3 出席者 18名
 - (1) 委員 荒川 康一 委員
大友 ひろみ 委員
加藤 薫 委員
後藤 節子 委員
佐藤 和実 委員(協議会副会長)
佐藤 はづき 委員
菅原 香寿美 委員
星崎 和彦 委員(協議会会長)
松橋 睦子 委員
森下 勢津子 委員
 - (2) 生涯学習課 畑中 康博 学芸振興班学芸主事
 - (3) 事務局(博物館) 高橋 正 館長
柿崎 仁志 副館長
山本 丈志 展示・資料班長
藤原 尚彦 普及・広報班長
池端 広樹 学習振興班長
児玉 弥生子 総務班長
佐藤 麗美奈 総務班主事

4 議事概要

- (1) 開会
- (2) 館長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 案件
 - ア 報告
令和2年度博物館事業計画について
 - イ 協議
博物館における新型コロナウイルス感染症等の対策について
- (5) 閉会

[報告案件に関する質疑応答]

(委員) ここまでの来館者数が例年に比べてどのくらい減っているか。

(事務局) 例年の同時期に対して今現在10～16%の入館者となっている。8割以上は減ったということになる。

(委員) 収蔵庫管理の推進というところで、館の職員だけでなく、ボランティアなどの力を借りるということは考えているか。

(事務局) 収蔵資料については、各部門（考古・歴史・民俗・工芸・生物・地質・秋田の先覚記念室・菅江真澄資料センター）の担当職員が管理することになるが、個々の資料整理という場合には、コロナ対策を取ったうえで、ボランティアの方をお願いすることになると思う。

(委員) 広報活動のところで、展示の様子を動画で紹介する試みがあるかと思うが、ホームページやフェイスブックのアクセス数に増減はあったか。

また、動画はどこからアクセスして観ることができるのか。

(事務局) アクセス数が極端に変動したということはない。

なお、動画はホームページ上から観ることができる。

(委員) 広報活動について、以前、博物館の資料を見ることができるアプリがあったと思うが、今もやっているか。

また、今後、資料をデジタル化してホームページ等で見られるようにする予定はあるか。

(事務局) 館内の収蔵資料を紹介する博物館HDという名前のアプリがあったが、現在は予算的なこともあり、停止している状況である。

資料のデジタル化について予定はないが、今後検討していきたい。

(委員) このようなコロナの時だから、そういったデジタル化の予算をもらうというのは難しいものか。

(事務局) 予算化は簡単ではないが、必要性は理解してもらえと思う。

県立図書館のデジタルアーカイブに当館も参加させていただいているが、これをどう充実させていくかということも含めて、当館だけでなく、他の機関と連携しながら進めていく必要があるのではないかと考えている。

(委員) 私の勤める児童会館は人と接するのが仕事という場所であり、活動がなかなか難しい状況であるため、リモートでの実施を検討しているところである。博物館でも、研修会などをリモートやオンラインで実施する準備はしているものか。

- (事務局) リモートについて、全く準備をしていないわけではなく、例えば、古文書の講座などは課題を出す形で行っている。ただ、Zoom 等を使ってオンラインで会議するところまでは進んでいないため、書類のやり取りでご意見を伺うような形にならざるを得ない状況である。
- (委員) 博物館教室や講演会を順次再開しているとのことだが、規模を縮小するなどといった対応はどのようにしているのか。
- (事務局) 参加者定員や開催日数を減らすなどして、あらためて募集、実施している状況である。

[協議案件に関する質疑応答]

- (委員) 私は博物館ボランティアの会で藍染めチームに参加し活動しているが、互いに技術を伝え合ったり、作業する中で、どうしても距離が近くなり、密集してしまうため、今年の博物館での活動は中止にした。
博物館を利用する立場からしても、今回提示された博物館のコロナ対策ガイドラインについては、当然このようにならざるを得ないと感じる。
- (委員) 職員のコロナ対策として、「来館者対応は最低限にとどめ、展示解説やオリエンテーションは行わない。」とあるが、解説員の方は普段どういう業務をしているか。
- (事務局) 展示に関する簡単な質問や館内施設の場所等その場で即答できることについてはお答えするなど基本的な対応はコロナ前と大きく変わっていないが、一般団体やセカンドスクール等の大人数を案内することは、感染症拡大防止のため、現在行っていないということである。
- (委員) 博物館では消毒作業等はどのように行っているか。
- (事務局) 博物館の清掃については、業務委託した業者が常時行っている。感染症防止のため、例えば、トイレであれば日に1回の掃除を2回に増やしたり、手すりの消毒回数も増やし、また、会議や昼食会場で使用した部屋は使用后すぐに換気や消毒をしてもらうよう徹底している。
- (委員) 私が参加している婦人会でも行事が全て中止になったが、そのような中で、外の作業であれば密にならないということで、先日小学校の草取りをやらせていただいた。

- (委員) 博物館でも、小泉湧公園など屋外であれば密にならない活動はできるのではないかと心配である。
- (委員) 新聞記事に、入館者氏名や連絡先の記入を多くの施設で実施していると掲載があった。
博物館では、これら個人情報についていつまで保管しているのか。また、連絡先の記入を拒む人がいた場合、どのように取り扱っているのか。
- (事務局) 記入いただいた届出用紙は、金庫に20日間保管後、廃棄している。
記入を拒まれる方には、記入できる部分だけお願いしている。当初は記入することに抵抗を示される方もいたが、最近は多くの方にご理解いただけていると感じている。
- (委員) 「20日間保管後は廃棄する」と来館者が分かるようにしているのか。
- (事務局) 記入いただいた情報が必要であるというのは、感染確認があってから2週間というのが一般に言われており、それに数日プラスして20日間保管することを館内のルールとしている。
- (委員) クラスターが発生した場合、記入しなかった人をたどれないと意味がないので、きちんと趣旨を説明して、何もなければ何日後には廃棄すると示す方がよいと思う。
- (委員) 新聞に県内の図書館で連絡先を聞いているのが5市町村という記事が掲載されていたが、クラスターが発生したときの影響が大きいと感じた。
私の勤める児童会館ではリピーターの方が多いので、毎回連絡先を聞くのが申し訳なく、図書館のようなカードにできればと考えている。博物館ではこのようなことを検討しているか。
- (事務局) カードというところまでは検討していないが、他館の例で、オンラインチケットや時間予約入場制の導入することにより、事前に入力された購入者情報で来館者を確認できるということは把握している。
- (委員) 博物館でもこの機会に、来館者情報を事前に入力してから入館するシステムを導入するなど積極的に動いた方がよい。
また、コロナ対策ガイドラインに「パソコンボタンのある映像機器は使用制限する」とあるが、こういうものはどんどんスマホ化すべきであり、コストは掛かるが、各自のスマホで映像を起動させて観るという仕組みに変えていくべきである。
- (委員) 入館者数の制限について、1時間100人位で、企画展示室で50人位というのは、コロナ前の例年の数字でいくと、入館者数の条件としては厳しいものなのか。

- (事務局) お盆やわくわくたんけん室の開室している土日などの混雑する時期だと、1時間あたり100人を超えることはあり、また、企画展も展示内容によっては50人を超えることがあり、そのような場合に対応が厳しくなることが予想される。
- (委員) 企画展示室で50人を制限の目安にするのと同様、各展示室毎に制限人数の計算をして、目安として掲示すればわかりやすい気がする。
- (委員) わくわくたんけん室を閉室しているということだが、わくわくたんけん室は子どもにとっても人気があり、残念に感じている人も多いと思う。
ホームページでアイテムの一部をダウンロードできるという話もあったが、持ち帰って家で挑戦できるような説明書付きのキットがあればいいかと思った。
- (委員) アイテムの作り方などを YouTube にあげるところまでやるのが、いまだきであろうと思う。
- (委員) わくわくたんけん室再開のめどはあるのか。
- (事務局) 前と全く同じ形で再開というのはすぐには難しいと考えている。展示をしつつ、その展示に関係あるものを体験するような形を、感染予防の条件をひとつずつクリアしながら、今後模索していかなければならない。
他には、畳染めやレプリカ作りなどの人気のあるアイテムを、博物館教室のように日にちを限って募集制にしてやるということを考えているところである。
- (委員) 医務室というのはどうなっているのか。
- (事務局) 1階に母子室、2階に救護室と母子室があるが、本ガイドラインでは、発熱や咳などがあって感染症の疑いがあるという場合は、1階の母子室を使用することになっている。ただ、当館で対応できることは限られているので、医療機関あるいは帰国者・接触者外来に連絡した上での対応となる。
- (委員) 食堂はどうなっているのか。
- (事務局) ガイドラインにあるとおり「休憩コーナーの椅子や喫茶室の椅子を間引くとともに、間隔を開けるよう表示する。」としている。
- (委員) 万が一、コロナウイルス感染者が出て消毒が必要になった場合、収蔵品の消毒はどのあたりまでを考えているのか。
- (事務局) 基本的に水分及びその他の化学物質が塗布されるといけないので、そういった資料はほとんどがガラスケースに入っている。したがって、ケースの中の資料を一時退避し、ガラスケースを消毒することになると思うが、

文化庁にも窓口があるので、相談しながら進めていくことになる。

(事務局) 収蔵庫の燻蒸消毒を含め、個々の収蔵資料をきちんと管理していくことにより、有事にも適切に対応できると考える。

(委員) 収蔵庫整理において、展示対象になってはいない特別なものをスマホなどで静止画と動画で撮っておけば、後々役に立つと思う。

(委員) 写真を撮り、保管場所を明らかにすることで、使えるものか、修理が必要なものか分かってくるので、先を見据え収蔵庫管理を進めて欲しい。

(委員) 今回提示されたガイドラインがコロナのための文章なので、「～をやめる」、「～をしない」、「～を起こさないようにする」といった守りの対策となっているのだが、このような時だからこそ、今回の経験をプラスに変え、将来的に博物館が良くなる仕組みを構築いただきたい。